

【小学校・中学校・高等学校 編】

やってみんかね 教育相談

Ver4.0

〈ハンドブック資料〉

〈事例研修資料〉



愛媛県総合教育センター
教育相談室

はじめに

愛媛県総合教育センター教育相談室

文部科学省から報告された平成27年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、いじめの認知件数、不登校の児童生徒数は共に増加傾向であり、深刻な状況です。非行や暴力行為などを含め生徒指導上の諸問題は、依然として憂慮すべき状況にあります。教育上の大きな課題であるこれらの問題に一層効果的に対応するためには、学校等における教育相談を更に充実させることが必要であると考えます。

教育相談は学校における基盤的な機能の一つであり、学校の教育活動全体を通じて、全ての教員が様々な時と場において、適切に行うことが必要です。決して、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど一部の教職員だけが行う特別なものではありません。したがって、子どもに関わる全ての教職員が教育相談への意識を高め、能力の向上を図る必要があります。

「生徒指導提要」では、教育相談で必要とされる資質として、人間的な温かみや受容的態度などの人格的な側面と、実践に裏付けられた知識と技術の側面の二つを挙げています。そして、その両面をバランスよく磨く研修の必要性を示しています。

そこで、本センター教育相談室では、本県教職員が実施している教育相談に関する課題を明らかにし、より効果的な教育相談の在り方について研究を行い、その成果をこの教育相談資料としてまとめ、生徒指導上の諸問題に向き合う先生方を支援することとしました。

教育相談資料を作成するに当たり、平成28年6月から7月にかけて県内の教職員を対象とした教育相談に関するアンケートを、県内の幼稚園（5園）、小学校（14校）、中学校（11校）、県立学校（2校）に送付し、幼稚園35名、小学校246名、中学校195名、県立95名、計571名の教職員から回答を得ました。

アンケートを分析した結果、次のような傾向があることが分かりました。

- 教育相談の研修を受けたことがあるが、研修を更に深めたいという回答が多く、研修に対する意欲が高い。
- 研修の内容としては、「教育相談の意義・効果」「教育相談の基本的な進め方」「場の設定」など教育相談の基礎を学びたいという回答が多い。
- 個人で学ぶよりも校内研修において学びたいという回答が多い。

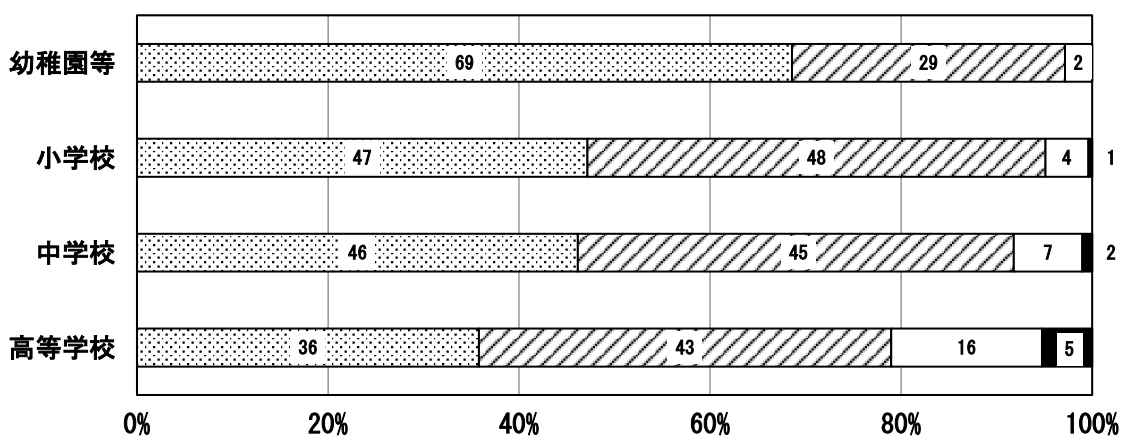
これらの結果を基に、次のような特徴を持った教育相談資料を作成しました。

- 校内研修において、研修講師（研修主任、生徒指導主事等）の負担を軽減した資料構成。
- 集団で一斉に行う事例研修やプレゼンテーション資料を使った研修、個人のペースで学べるハンドブックを使った個人研修など様々な研修スタイルに対応。
- 短時間の研修を複数回行うモジュール研修にも対応。
- 分かりやすく学びやすいQ&A方式。

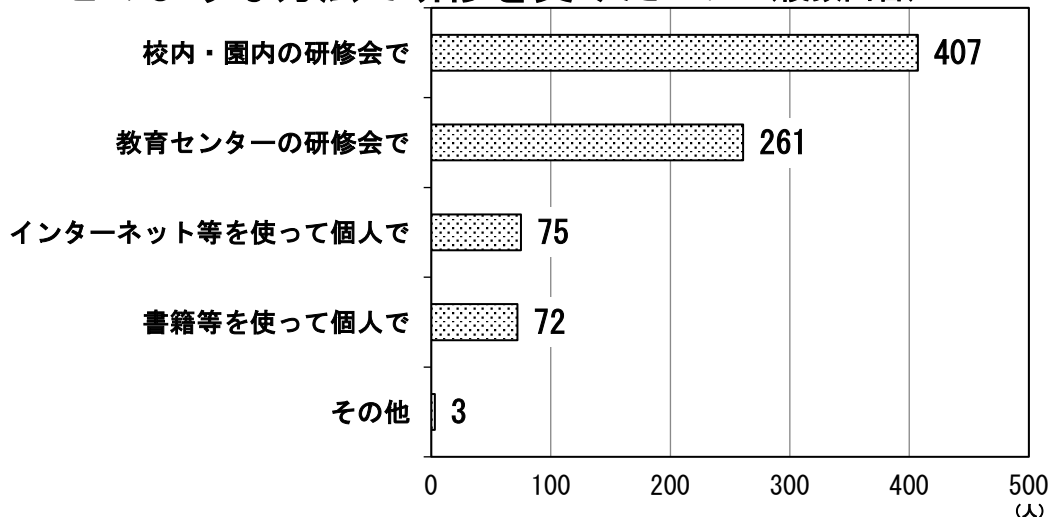
この資料を広く教育の現場で活用し、教育相談に対する意識を高め、技能の向上に役立てていただきたいと考えています。そして、課題を抱えた子どもたちに対して行われる適切な教育相談によって、多くの子どもたちが愛顔になることを願っております。

教育相談の研修を受けたいか（複数回答）

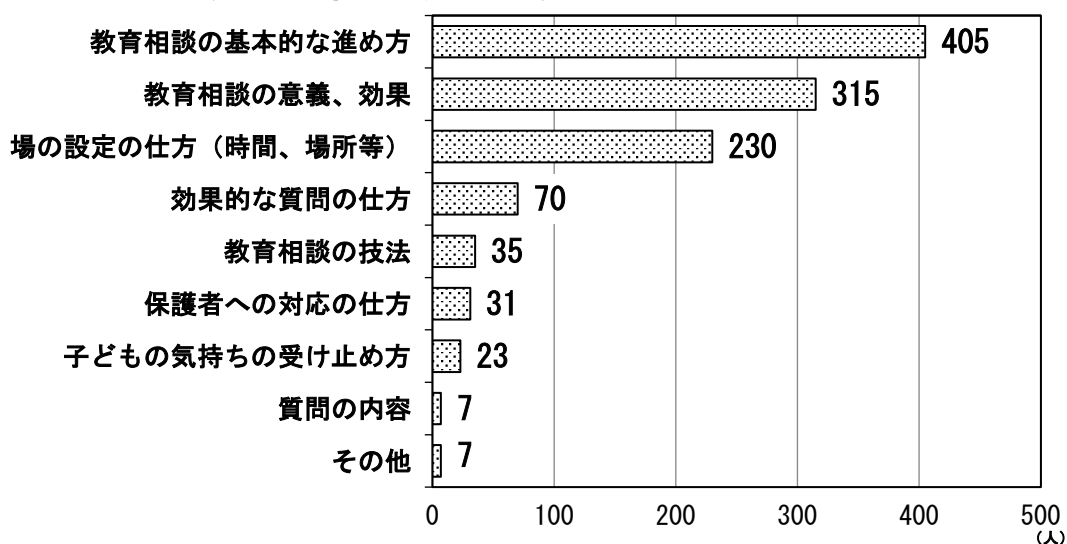
思う
 少し思う
 あまり思わない
 思わない



どのような方法で研修を受けたいか（複数回答）



どのような内容の研修を受けたいか（複数回答）



目 次

教育相談の意義	1
Q 1 〈教育相談のタイミング〉	2
Q 2 〈場の設定の仕方〉	3
Q 3 〈教育相談の進め方〉	4
Q 4 〈傾聴の3つのポイント〉	5
Q 5 〈よい質問とは〉	6
Q 6 〈よいアドバイスとは〉	7
Q 7 〈子どもの考えの引き出し方〉	8
Q 8 〈教師が起こしやすい失敗〉	9
Q 9 〈教育相談の技法〉	10
〈事例研修資料事例編〉	
研修の流れ	11
事例研修資料1 場の設定編	12
事例研修資料2 基本的な進め方編	13
事例研修資料3 質問の仕方〈教師が起こしやすい失敗〉編	14
事例研修資料4 質問の仕方〈よい質問〉編	15
事例研修資料5 いじめへの対応編	16
事例研修資料6 保護者対応編	17
〈事例研修資料解説編〉	
事例研修資料1 場の設定編	18
事例研修資料2 基本的な進め方編	19
事例研修資料3 質問の仕方〈教師が起こしやすい失敗〉編	20
事例研修資料4 質問の仕方〈よい質問〉編	21
事例研修資料5 いじめへの対応編	22
事例研修資料6 保護者対応編	24
終わりに	25
〈付 録〉	
教育相談振り返りチェックリスト	26

教育相談の意義

「教育相談」は、どの学校においても定期的に、あるいは生徒指導上の問題が起こったときに行われており、教師であれば、誰もが何度も経験していることです。しかし、教育相談が効果的に行われているかと言えば、多少の疑問の余地が残ります。そのため、次の三点の教育相談の意義を踏まえて校内研修のより一層の充実を図っていただきたいと思います。

1 問題の解決や悩みの軽減のために

子どもたちは、学習のこと、自分のこと、友達関係のことなど様々なことからストレスを感じながら生活しています。自分で対処できる子どももいるのですが、それができないで悩んだり、苦しんだりしている子どもがたくさんいます。そのような子どもたちの支援をすることが教育相談です。人は、話すことによって考えが整理でき、聞いてもらうことによって安心感を得ることが出来ます。その結果、子どもたちは、教師との信頼を深め、学校への適応感を高めるようになります。そうして、悩みや苦しみを乗り越え、前を向いて進むことができるようになるのです。

2 問題の早期発見・早期対応のために

学校における教育相談の利点として、問題の早期発見・早期対応が可能なことが挙げられます。学校において教師は、子どもと長時間一緒に生活をしています。そのため、子どもをよく観察することで、性格傾向、人間関係、学習状況など多くの情報を得ることが出来ます。いち早く問題の兆候に気づき、それが大きくなる前に対応することが可能です。さらに発見後、教育相談を行うことによって、問題解決へのきめの細かい対応をすることも出来ます。

3 未然防止のために

いじめ、不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は、近年複雑化、多様化、深刻化する傾向が見られます。そのため、生徒指導上の諸問題に対しては、未然防止の重要性が改めて強調されるようになりました。適切なタイミングで適切な方法による教育相談を行い、子どもの気持ちに寄り添うことで、問題を未然に防ぐことが出来ます。

学校における教育相談は、専門機関のように本人や保護者からの自発性を待つのではなく、小さな兆候を捉えて適切に対応することが可能です。その利点を最大限に生かしていくことが大切です。



Q1 教育相談は、どのようなタイミングで行うのがよいですか？
また、どのくらいの時間を設定するのが適切ですか？

A

教育相談を行うタイミング、教育相談の時間の長さについては、以下のような考え方があります。

1 教育相談のタイミング

(1) 呼出し相談

教員のほうから呼び出して教育相談をするときには、理由を明確に告げます。

例：「～について、少し詳しくあなたの考えを聞きたいんだけど……」

(2) チャンス相談

子どもの不適応や心の危機のサインを感じたときに、タイミングを逃さずに声を掛けるなどして、臨機応変に教育相談を行います。

(3) 定期相談

子ども全員を対象に、できるだけ均等に時間を掛けて行い、気になる子どもには、改めて別の機会に呼出し相談を提案します。

(4) 自発相談

子どもから教育相談の申し出があったときには、可能な限り優先的に時間を設けます。子どもが教員に話を聞いてほしいと申し出るのには相当な理由があると考え、短い時間でも必ずその場、あるいは別室で対応するようにします。この相談を積極的に取り入れたい場合は、良好な人間関係づくりに努めることが大切です。

※ 定期相談だけでなく、様々なタイミングで訪れる相談を大切にしてください。

2 教育相談の時間の長さ

話し手であっても聞き手であっても、集中して取り組める時間は長くありません（最長1時間）。教育相談が長くなりそうになった場合には、改めて別の機会に相談の時間を取ることを提案します。また、教育相談の終了時刻をあらかじめ伝えておくことで、子どもの教育相談に対する不安を軽減することができます。



3 教育相談を継続する場合

教育相談の回数は、1回で終わる場合と何回か継続する場合があります。継続する場合には、間隔をおいて教育相談を行うほうが効果的です。子どもは、相談が終わってから次の相談の日までに、自分が言ったことや教員に言われたことについて、考えを進めたり考え直したりすることができるからです。

教育相談のポイント

- 教育相談のタイミングは、先生が作るのが基本。
- 教育相談の時間は長くなりすぎないように注意。終了時刻は厳守。
- 教育相談を継続する場合の間隔には、「子どもが考えを進める時間」という意味もある。

Q2 教育相談の場所や環境などを設定する際に気を付けることはありますか？

A

教育相談を行う場所や環境は、子どもや保護者の心情や教育相談の進展に影響を与えます。教員は、教育相談の場所や（自分を含めた）環境に十分配慮することが大切です。

1 空間の要素

(1) 相談室の位置

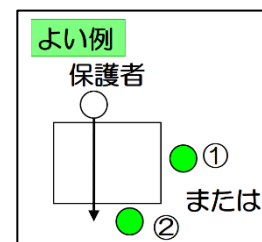
多くの子どもは、相談室に入るところを他の子どもに見られることを避ける傾向があります。教育相談をどの部屋で行うか、十分配慮が必要です。また、できる限り、人の出入りが多くない場所であることも大切です。

(2) 相談室の室内環境

明るく、静かで、落ち着いた感じのある部屋が望ましく、家具やカーテンや間仕切りは、部屋の外との独立性を保つのに役立ちます。また、インテリアやちょっとした植物なども柔らかい雰囲気作りに役立ちます。

(3) 座席や距離

教育相談の際の座る位置については、正面に座る場合は真正面を避けて座ったり、正面ではなく側面に座ったりして、なるべく相談者に緊張を感じさせないように配慮します。相談者と先生の距離についても、相談者の年齢や性別や個性によって「ちょうどよい」距離を考えながら調整します。



2 人の要素 (V3)

(1) 視覚的要素 (Visual)

服装、しぐさ、座り方、姿勢、立ち居振る舞い、表情、視線など
⇒関心を持ってやや前傾した姿勢や柔和な表情がよいでしょう。威圧的な感じや多忙な感じが伝わらないように留意します。

(2) 聴覚的要素 (Vocal)

声、音量、言葉遣い、口調、テンポ、間など
⇒受容的な感じが伝わるよう、落ち着いた口調やゆっくりしたテンポがよいでしょう。声が大きくなりすぎないように留意します。

(3) 言語的要素 (Verbal)

言葉遣い、どのような言葉を選ぶか、何を言葉にして伝えるかなど
⇒子どもの心情を想像しながら、丁寧に言葉を選んで伝えるように心掛けるとよいでしょう。

教育相談のポイント

- 教育相談を行う場所や環境に十分配慮する。
- 空間の要素では、相談室の位置と室内環境について配慮が必要。
- 人の要素（視覚的要素、聴覚的要素、言語的要素）に留意して教育相談を行う。

Q3 教育相談は、どのような流れで行うのがよいのでしょうか？

A

基本的な教育相談の流れを紹介します。

1 教育相談に至るまでの経緯を知る

教育相談に至った経緯や事情、誰の動機による教育相談か、子どもや保護者にはどんな思いがあるのかなどについて、事前に知っておくと教育相談の流れがイメージしやすくなります。

2 その日の子ども（保護者）の様子に留意する

服装、髪型、履物、持ち物、入室の様子、最初の言葉、口調、姿勢など、あらゆる情報が子ども（保護者）理解の材料になります。

3 教育相談を始める

来談に対するねぎらい（例：よく来たね。）、教育相談の終了時刻、必要に応じて秘密の保持についての考えを伝えた後、この時点での疑問がないか尋ねます。

4 問題について尋ねる

問題はいつ生じたのか、どのように経過したのか、現在どのように問題を理解しているか、などを尋ねます。

5 理解する ⇒ 見立てる ⇒ 方針やゴールを考える

慎重に理解を進めながら、問題（ケース）はどのようにして起こっているかを考えます（見立てます）。子ども（保護者）理解と問題（ケース）の見立てに基づき、教育相談の方針やゴールを子どもと一緒に考えます。

6 教育相談を終わる

1回の教育相談の終了時刻は極力守ります。継続した教育相談が必要であれば次回の教育相談を提案し、日時を決めます。また、教育相談を一旦終えた後も、子どもの学校生活を注意深く見守り、必要に応じてフォローの声掛けをしたり教育相談再開の提案をしたりします。

※ 必要に応じて、教職員間で情報を共有したり報告したりすることが大切です。

教育相談のポイント

- 「教育相談」以前の経緯や子ども（保護者）の様子に留意し、最初に伝えるべきことを伝える。
- 質問によって子ども（保護者）を理解し、問題（ケース）を見立てる。
- 教育相談が終了した後も見守り、必要に応じてフォローする。

Q4 傾聴が大切だと聞きましたが、ただ聞くだけでいいのですか？

A

相談は「聞く」ことから始まりますが、漠然と「聞く」だけでは不十分です。相談者に意識を向けて「聴く」こと（「傾聴」と言います。）が大切です。傾聴は、「私は、あなたの話をしっかり聴いています」というメッセージを相手に与え、相談者が抱える悩み等の様々な情報を聞き出し、相談者をより深く理解することにつながります。分からないことについては、「教えてほしい。」と尋ねることも重要です。より多くの情報を相談者から話してもらうため、聞き上手になるポイントを幾つか紹介します。

1 相談者に合わせた話し方をしましょう

相談者の思いをうまく引き出すには、相談者の話すペースに合わせる事が大切です。教育相談にやってくる子どもの中には、自分の思いを適切に言葉にできず沈黙の時間が長くなる子どももいます。先生方が一方的にしゃべったり、子どもが話しているときに割り込んだりすると、子どもは不安を感じ、心を開いてくれないことがあります。焦らずに子どもの話すペースに合わせてみましょう。

2 相談者の立場を想像しながら聴きましょう

相談者の話を聞くときは、先入観を持たず、相談者が体験したことや話の裏側にある思い、今まで頑張ってきた姿を想像しながら聴くこと（共感的理解）が大切です。「あなたが言うことは無条件に受け止めます」という態度を示すことで、相談者は「この人なら話を聞いてくれる」「私を受け入れてくれる」と感じ、話をしやすくなります。



3 受容の態度を伝えましょう

うなずきながら相談者に肯定の意思を示したり、相談者の感じているつらい思いや頑張っていることを認める言葉掛けをしたりしましょう。それらの行動は、相談者に「私の苦しかった気持ちを理解してくれている」と感じさせ、相談者の心を開きやすくしてくれます。

また、相談者が話した内容を繰り返して相談者に返すこと（繰り返しの技法）をすることで「あなたの話をしっかり聞いています」という態度を示すと同時に、相談者に相談内容の確認と感情の整理を促すことにもなります。

教育相談のポイント

- 話すペースや間合いを相談者に合わせることで、相談者は話しやすくなる。
- 相談者が体験してきたことを想像しながら聴くことで、相談者が感じた不安等を理解するきっかけとなる。
- 受容の態度を示すことで、相談者は安心して話をしやすくなる。

Q5 よい質問（適切な質問）とはどのような質問でしょうか？

A

教育相談では、様々な質問をしますが、それらは全て相談者が抱える悩み等の様々な情報を聞き出し、相談者を理解するためのものです。しかし、質問の内容やタイミングなどが適切でないと、相談者への理解が浅いものになってしまったり、場合によっては、相談者に警戒心を抱かせたりする可能性があります。ここでは、教育相談の段階に即した質問について確認していきます。

1 相談の初期の段階 [⇒相談者との信頼関係が構築できていない時期]

○よい質問 →「はい」「いいえ」で答えることができる質問
(クローズドクエスチョン)

例：「昨晚は眠れましたか？」

●不適切な質問→相談者の知られたくない部分についての質問
相談者が抱えている悩みの本質に関する質問

例：「どうして学校に行けないの？」

2 相談の中・後期の段階 [⇒相談者との信頼関係が構築できている時期]

○よい質問 →答えが複数あり、「はい」「いいえ」だけでは答えることができない質問
(オープンクエスチョン)

例：「昨日は、どのようなことをして過ごしたのですか？」

→相談者が抱えている悩みの本質に関する質問

例：「悩みの原因は〇〇なのかな？」

→解決方法を、相談者の中から引き出していく質問

例：「以前同じような状況のとき、どのようにして乗り越えたのですか。」

●不適切な質問→相談内容の解決や改善に直接関係のない質問

例：「〇〇ゲームがはやっているけど、したことある？」

また、相談の段階にかかわらず、次のような質問は避けたほうがよいと考えます。

● 相談者の考えを教員が描いた結果に誘導する質問

例：「あなた、〇〇してみたら？」「〇〇したほうがいいんじゃない？」

● 質問の中に「～ない」という否定の言葉を含んでいる質問

例：「〇〇はしなかった（できなかった）のですか？」



教育相談のポイント

- 相談者を理解するための質問を心掛ける。
- 相談の段階に合わせて質問の内容を変えていく（簡単に答えられるものから悩みの本質に関するものへ）。

Q6 子どもの相談に対して、よいアドバイスをしたいのですが…。
気を付けることは何ですか？

A

教育相談について、『中学校学習指導要領解説特別活動編』には「教育相談は、一人一人の生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言することである。」と書かれています。アドバイスを「助言」ととらえて考えてみましょう。

では、よい助言とはどのようなことを言うのでしょうか。助言とは、助けになるような意見や言葉です。つまり、よい助言とは、子どもにとって心のつかえがなくなり、心が軽くなる言葉や子どもが自分の気持ちに気付いたり自分の気持ちを整理したりできるような言葉ではないかと考えます。

教師の考え、常識や分かりきったことを押し付けるのではなく、子どもの言葉にしっかり耳を傾けて聞き、子どもの立場に立った助言をすることが大切です。

子どもの言葉に耳を傾ける際には、次のようなことに気を付けましょう。

1 受容する

子どもの話を聞いている途中で、その内容について反論したくなったり、批判したくなったりしても、そのような気持ちは脇に置いて、子どものそうならざるを得ない気持ちを押し量りながら聞きます。そして、教師が、子どもの話を聞いているということを、次の言葉のように伝えます。

例：「はい。」「うんうん。」「そうだね。」

2 承認する

子どもの考えや意見を認め、聞き入れることです。

(1) 主語（わたし）のメッセージ

例：「わたしは、よく頑張ったと思う。」「わたしは、一緒にいたかったな。」

(2) 心が感じたままに相手に届ける言葉

例：「いやあ、びっくりした。」「うれしい。」「好きだ。」

(3) OK メッセージ（子どもの可能性を高めるためのメッセージ）

例：「そこまではできたんだ。それは前進したということじゃないかな。」

相談に対して、受容と承認をしながら聞くことは、子どもの不安を軽減することにつながります。何か言わないといけないと考えるのではなく、まずは子どもの言葉に耳を傾け、その上で子どもの立場に立った助言をしてください。

教育相談のポイント

- 子どもにとって心のつかえがなくなり、心が軽くなる言葉や子どもが自分の気持ちに気付いて自分の気持ちを整理できるような言葉を掛ける。
- 受容と承認をしながら子どもの言葉にしっかり耳を傾けて聞いた上で、子どもの立場に立った助言をする。

Q7 子どもの考えを引き出すためには、どのようなことに気を付けるとよいでしょうか？

A

子どもの考えを引き出したいときには、子どもと信頼関係を築く必要があります。そのためには、子どもを理解する（しようとする）ことが大切です。次に、意識して子どもと関わるように努めます。このような教員の心掛けにより、少しずつ信頼関係は作られ、その結果として、子どもも自分の考えを言葉に表すことができるようになります。

しかし、自分の考えを相手に分かりやすく伝えることは容易ではありません。そこで、子どもが自分でじっくり考えたり、自分の考えをまとめたりすることを助ける方法として、コーチングの考え方を紹介します。

コーチングとは「答えを引き出す」ことであり、コミュニケーションを通して、相手の内側にある能力ややる気、自発性を引き出していく方法です。以下、コーチングに関するスキルを紹介します。

- 1 「傾聴」「質問」「承認」のスキル（Q4、Q5、Q6の2を参照）
- 2 「リフレーミング（肯定的な意味付け、物事の見方を変える）」のスキル
 - 先入観のフレームに入れず、別のフレームに付け替えて、子どもを見る。
例：保護者「うちの子どもは、何事にも消極的なんですよ。」
先 生「それは、周りの人の意見を大切にしているということですよね。」
例：保護者「うちの子どもは、飽きっぽいところがあるんですよ。」
先 生「それは、好奇心があって、興味が広いということですよね。」
- 3 「リソース（長所・元気の素など解決に向けてのヒントとなるもの）の発掘」のスキル
 - 「強みは必ずある」という見方をする。
例：子ども「三国志のゲームが好きで、2時間もしてしまいました。」
先 生「三国志が好きで詳しいなら、歴史の授業中にみんなに話すこともできるね。」
 - 成功体験に目を向ける。
例：先 生「前にしたときよりも……になったね。」

子どもの言葉がスムーズに出てこなくても、焦らずにじっくりと待つようにしましょう。また、答えが出にくかったり、どうしても答えが出てこなかったりするときには、「質問が難しかったね。」と別の質問に変えることも必要です。そのような関わりの積み重ねが、子どもとの確かな信頼関係作りへとつながり、子どもが自分の考えを言葉で発することを促すことにつながっていきます。

教育相談のポイント

- 子どもとの信頼関係を築く。
- コーチング（自分でじっくり考えたり、自分の考えをまとめたりすることを助ける方法）を活用する。

Q8 相談で、起こしやすい失敗にはどのようなものがありますか？

A

相談のときに以下のような失敗が起こりやすいので、注意します。

1 話を最後まで聞かず、意見を言ってしまう

仕事に追われていると、解決を急ぎ、話の途中で質問をしたり意見を言ったりしてしまいます。その場で結論を出そう、納得させよう、約束させようとしたくなります。教員のペースで進めず、相談者から出てくる考えを大切にします。

2 過度な説教や指導をしてしまう

相談者に考えを押し付けたり、一方的なアドバイスをしたりすることがあります。問題を解決するのは、相談者です。相談者の気持ちを聞き出し、解決の方法を考えるお手伝いをします（Q6参照）。

3 学級担任一人で抱え込んでしまう

学級の問題を学級担任が抱え込み、解決しきれなくて問題が深刻化することがあります。学級担任だけで問題を抱え込むのではなく、問題の大小にかかわらず、学年主任や生徒指導主事等に報告し、組織的かつ迅速に対応します。

4 保護者の気持ちに気付きにくい

教員は、普段クラス全体を見ながら、グループや個人への支援をしますが、保護者は、自分の子どもだけを見がちです。視点の違いから、保護者の意見とずれが生じる場合があります。保護者との視点の違いを考慮して、保護者の気持ちに寄り添い、着地点を探ります。

5 相談の内容を勝手に第三者に話してしまう

相談した内容を相談者の許可なく第三者に話し、それが相談者に伝わると、教員への信頼を失います。相談の最後には、相談内容を振り返り、学校で共有してよい情報と共有しない情報を相談者と確認するなどして、秘密を守ります。

教育相談のポイント

- 話は最後まで聞き、結論を急がない。
- 相談者の気持ちを聞き出し、解決の手伝いをする。
- 問題の大小にかかわらず、組織的に対応する。
- 視点の違いを考慮しながら、着地点を探る。
- 相談内容を許可なく第三者に話さない。

Q9 教育相談には、Q4～Q8以外にどのような技法がありますか？

A

ここでは教育相談の手法の一つ、解決志向ブリーフセラピーの中から、四つの技法を紹介します。これらの技法は、相談において適宜使用します。

1 相談者をねぎらったり解決の糸口となる資源に目を向けさせたりする技法

◇ コンプリメント

効果：行ってきた努力をねぎらったり、褒めたりすることにより、相談者を心理的に元気にすることができる。

例：「子ども思いのお母さんなんですね。」

◇ 例外探し

効果：問題が起こらないときやいつもと違うとき（例外）を探すことで、気が付かなかったよい点に気付かせることができる。

例1：「昨日は、久しぶりに学校に行っただんですね。昨日は、普段と何か違うことがあったのですか。」

例2：「少しも話さなかった子どもが、急にお母さんに何かを話そうとしたのですね。お母さんがどう関わったのがよかったのでしょうか。」

2 状況を詳しく聞いたり具体的な方法を考えたりすることに効果的な技法

◇ スケーリング・クエスチョン

効果：答えにくい話題を数値化して答えてもらうことにより、今の状況を確認し、次にできることや小さな目標を見付けさせることができる。

例：先生「学校に行きたい気持ちについて、最低を1、最高を10とすると、今は幾つかな。」

子ども「3ぐらいかな。」

先生「1じゃなくて3なのはどんなところからそう思うの。」

子ども「朝、自分で起きることはできているから3だと思う。」

先生「じゃあ、3を4に上げるとしたら、今との違いは何かかな。」

子ども「……………今はお母さんが学校の準備をしているけれど、自分でできている……………かな。」

◇ コーピング・クエスチョン

効果：過去の困難な状況への対処の仕方を教えてもらうことにより、相談者の見つけた有効な方法から発展的な対処法を考えさせることができる。

例：先生「今の君の状況を、どんなふうに感じているの。」

子ども「最悪です。」

先生「そんな大変な状況の中で、どうやって学校に来ることができているのですか。」

子ども「学校には、友達がいるから。」

他にも、次のような教育相談の手法があります

アンガーマネジメント

ソーシャルスキルトレーニング

ストレスマネジメント教育

アサーショントレーニング

事例研修資料

【事例編】

研修の流れ

- 1 全体に、研修のテーマ（研修に用いる事例）や事例を選択した理由、研修終了時の目標等について確認する。



- 2 小グループ（4～5人ぐらい。各学校の実情に合わせて、グループ人数を決める。）に分かれ、事例についてよい点や悪い点、対応策等について話し合う。

※ ホワイトボード等に意見をまとめていくと、全体での話し合いの時に他の参加者が理解しやすくなる。



- 3 小グループでの話し合いの後、全体で集まり、小グループで話し合ったことについて発表する。



- 4 講師がプレゼンテーション資料またはハンドブック資料で解説する。



- 5 研修の振り返りを行う。

事例研修資料 1

場の設定編

「場の設定の仕方」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中で問題の対応を変えたいと思う部分をグループ内で出し合い、よりよい教育相談となるようにグループで協議をしていきます。

定期的な教育相談の一場面です。

< A先生の場合 >

A先生は、放課後にしなければならない仕事が多く、授業も遅れがちなので、教育相談を行うことを負担に思っていました。A先生のクラスの子どもたちは、とても落ち着いていて、問題行動はなく、授業も意欲的に受けることができます。A先生は、特に問題がないのだから教育相談は必要ないだろうと、いつも感じています。しかし、教育相談の結果を職員会で報告することになっているので、必要ないと思いつつも教育相談を行うことにしました。

しかし、特別に時間を設定して行うには負担が大きいと考えたので、A先生は、休み時間や授業が早く終わったときに少しずつ教育相談を進めることにしました。A先生は能率よく進めるために、特に問題がなさそうな子から順番に教育相談を行いました。できるだけ時間を短くしたかったので、教室の横の扉からすぐに移動できる非常階段で教育相談を行いました。

< B先生の場合 >

B先生は、日頃から子どもと会話することを大切にしています。教室や廊下で、できるだけ多くの子どもの声を掛けて、子どもたちのことを理解しようとしています。定期的な教育相談を行うに当たり、B先生は、丁寧に教育相談を行おうと考え、一人10分の時間を設定しました。教育相談が始まり、最初は10分の時間設定で行っていましたが、時間が掛かりすぎたので、日頃から十分に会話をしている子どもは大丈夫だろうと思い、途中から5分にしました。また、教育相談の中で悩みを打ち明けてきた子どもについては、一人5分を大きく上回る、20分を掛けた子どももいます。全員の教育相談を終えると、相談時間の長短が子どもの間で話題になっていることが耳に入りました。

事例研修資料2

基本的な進め方編

「基本的な進め方」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中の先生の進め方で、各人でよい点だと思う部分に実線、悪い点だと思う部分に波線を引き、なぜそう思ったのかそれぞれ説明をします。次に、よりよい教育相談の進め方を確認するためにグループで協議をしていきます。

定期的な教育相談の一場面です。

<A先生の場合>

子ども (元氣なく) 失礼します。

先生 何か困ってることはないかな。

子ども 特にありません。

先生 学校生活に関するアンケートには何も書いてないよね。学校に楽しく来れているんだね。

子ども はい・・・・・・・・。

先生 よかった。安心したよ。何かあったら遠慮なく相談してくれよ。じゃあ、もういいよ。

このように、A先生はクラスの子どもと次々に教育相談を進めていきました。

<B先生の場合>

子ども (元氣なく) 失礼します。

先生 寒くなったけど風邪など引いてない？

子ども はい、大丈夫です。

先生 相談を始めるけど、話したことは秘密にするから遠慮なく相談してね。

子ども ・・・・・・・・はい。

先生 最近少し元氣がない気がして、気になってるんだけど、何か困っていることはない？

子ども えっ・・・・・・・・。

先生 何かあるのかな？

子ども ・・・・・・・・

先生 話せそうだったら、話してみない。

このように、B先生は丁寧に教育相談を進めていきました。

事例研修資料3

質問の仕方〈教師が起こしやすい失敗〉編

「質問の仕方〈教師が起こしやすい失敗〉」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中で問題があると思う部分をグループ内で出し合い、よりよい教育相談となるようにグループで協議をしていきます。

ある日、A男が神妙な顔をして先生のところにやってきました。

子ども 先生、相談があるのですが・・・・・・・・。

先生 どんなことかな？

子ども 最近、B君とC君に何だかにらまれているように感じるんです。

先生 それは、どんなときに？

子ども 休み時間になると、少し離れたところからこっちを見てるんです。

先生 ただ、見てるだけ？

子ども いえ、時々ひそひそ話をして、二人で笑っているんです。

先生 何かそんなにされる覚えはないのかな？

子ども 別にありません。つい最近までは仲が良かったのに・・・・・・・・。

先生 それだったら、思い過ごしじゃないかな。何かあったというのなら分かるけど、原因がないんだったらね。とにかく、もう少し様子を見よう。

子ども でも先生、本当ににらんでいるんです。本当なんです。何だかつらくて・・・・・・・・。

先生 でも、今下手に動いて、もし違っていたら大変なことになるんじゃないかな。単なる思い過ごしということはよくあることだから気にしないほうがいいよ。それに、そんな細かいことを気にしていたら、この先苦労するよ。もっと強くならないと。

子ども ・・・・・・・・。

先生 分かったかな。

子ども ・・・・・・・・(小さい声で) 分かりました。

事例研修資料4

質問の仕方〈よい質問をするには〉編

「質問の仕方〈よい質問〉」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中で問題があると思う部分をグループ内で出し合い、よりよい教育相談となるようにグループで協議をしていきます。

A先生は、教育相談に関する研修を何度か受けた熱心な先生です。研修の中で、相手の話を聞く大切さ、気持ちを受け入れる大切さを学び、教育相談の中でも生徒の話を聞くことを大切にしています。ある日、子どもから相談がありました。

- 子ども 先生、相談があるんですが・・・・・・・・。
- 先生 どんなことかな。話してみて。
- 子ども 最近、学校に来たくないことがあるんです。
- 先生 そうなの。
- 子ども 朝、起きると体がだるくて。
- 先生 体がだるいのね。
- 子ども ちょっと頭痛もすることがあって。
- 先生 頭痛もするんだ。
- 子ども 朝、家を出ようとしても、玄関から動けないことがあるんです。
- 先生 うん、うん。
- 子ども でも、学校には行かなくちゃならないからいけないから、頑張って玄関を出るんです。
- 先生 そうやって家を出てるんだね。
- 子ども そして、学校に入ろうとすると息苦しくて。
- 先生 学校に入るときに息苦しくなるんだね。
- 子ども ・・・・・・・・。
- 先生 ・・・・・・・・。
- 子ども ・・・・・・・・。
- 先生 それで・・・・・・・・。
- 子ども ・・・・・・・・。
- 先生 どうしたの、急に黙って。

事例研修資料5

いじめへの対応編

「いじめへの対応」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中で問題があると思う部分をグループ内で出し合い、よりよい教育相談となるようにグループで協議をしていきます。

ある日の朝、A先生が職員室で授業の準備をしていたところ、B子の母親から電話があった。

B子の母親の話では、昨日、B子が家に帰ってから部屋に閉じこもって泣いているので、理由を何度も聞いたところ、「何でもない。自分で解決できるから大丈夫。」と答えたそうである。

B子の母親に「学校で何かあったのですか？」と尋ねられたが、A先生には思い当たることがなかったので、「特にトラブルがあったようには思いません。いつも元気なB子なので心配はいらなと思います。念のために話を聞いてみます。」と答えて電話を切った。

その日の放課後、A先生はB子を相談室に呼んで話を聞こうとしたが、B子は涙ぐみ、なかなか話そうとはしなかった。「悪いようにしないから、泣いている理由を聞かせてくれないか。」と言ったところ、重い口を開き、同じ部活動のC子（クラスは別）とうまくいっていないことを話した。C子に話し掛けても無視をされたり、友達と話をしていても、その友達をC子が連れて行ったりするようである。

早速、A先生は別室にC子を呼び、B子が話したことをC子に伝えた。するとC子は、「無視をしたつもりはありません。そんな意地悪なことはしていません。でも、最近忙しいから、そんな感じを与えたのかもしれないので、気を付けます。」と言った。A先生は、相談室に戻ってB子に「特にC子は何も思ってなさそうだから、気にせず今までどおりにC子に接していけばいいと思うよ。」と伝えて教育相談を終えた。

A先生は、少し気まずさが残るかもしれないが、二人の仲はすぐに元に戻るだろうと思い、教育相談後、特に何もしなかった。また、家庭で特に配慮してもらうことはなさそうなので、B子の母親に報告はしなかった。翌日から、B子は学校に来なくなってしまった。

事例研修資料6

保護者対応編

「保護者対応」について研修をします。

協議のために少人数のグループを作ります。下の教育相談事例の中で問題があると思う部分をグループ内を出し合い、よりよい教育相談となるようにグループで協議をしていきます。

ある日の放課後、A先生が部活動中に放送で呼ばれた。職員室に戻ると、クラスのスのB男の母親から電話が掛かっていた。B男の母親は「B男のことで相談があるので、1時間後に学校に行きます。」と厳しい口調で言い、電話を切った。A先生はB男の母親の口調が厳しかったので気にはなったが、B男の母親が来るまで1時間もあるので、もう少し部活動を指導しようと体育館へ戻った。

1時間後、再び放送で呼ばれたので職員室に戻ったところ、B男の母親が既に来校していた。相談室に入ってもらい、話を伺うことにした。

A先生 どのような御用件でしょうか？

保護者 B男が、A先生からひどいことを言われたと、帰ってきてからずっとふさぎ込んでいるんです。今日の授業中に、鼻をかんだのでティッシュをゴミ箱に捨ててに行ったところ、先生から「授業中に席を立ったらいけないことぐらい幼い子でも分かるだろ。」と頭ごなしに怒られたと言っています。もう、学校に行きたくないと……。

A先生 ちょっと待ってください。言葉は悪かったかもしれませんが、授業中に席を立つのは、よくないですよ。それは、お母さんにも分かっていただけだと思いますが。

保護者 悪いのは分かります。しかし、怒鳴る以外にも指導の方法はあるでしょう。B男は傷ついているんですよ。

A先生 そんなにきつく言った覚えはないのですが……。しかし、これくらいのことでふさぎ込んで、学校に行きたくないと言うのは、ちょっと気持ちが弱すぎるのではないですか。こんなことでは、社会に出てからやっていけませんよ。

保護者 先生は、悪くないとおっしゃるのですね。分かりました。校長先生とお話させていただきます。

B子の母は、席を立ち、校長室へ向かって行った。

事例研修資料

【解説編】

事例研修資料1〈解説〉

場の設定編

まず、二人の先生の教育相談の進め方について考えてみましょう。

A先生ですが、次のような改善の必要な点が挙げられます。

- 教育相談を負担に思っている。
- クラスに問題がなければ教育相談を行わなくてもよいと思っている。
- 職員会での報告のために仕方なく行っている。
- 問題のなさそうな子から行っている。
- 非常階段で教育相談を行っている。

次にB先生です。

- 一人10分の時間設定を途中から5分に変更している。
- 時間が子どもによって違っている。
- 日頃からよく話をする子どもには、問題がないと感じている。

改善が必要な点は以上です。

A先生、B先生のどちらも、教育相談の重要性や有効性についての認識が弱いと思われます。教育相談は、何か問題が起こったときにだけ行うものではありません。表面上はクラスに問題がなくても、「クラスの中に何か隠れた問題はないか」「悩みを抱えている子どもはいないか」と考え、教育相談を適切に行い、積極的に子どもに関わっていくことで、問題の未然防止や早期発見、早期対応につながります。したがって、教育相談の場を全ての子どもたちに同じように提供することが大切なのです。

次に場所については、悩みを抱えた子どもたちは相談しているところを見られたくないと考えますので、非常階段など人の目につく場所は避けるべきです。教室であっても、透明なガラス越しに相談している様子が分かる場所は避けるなどの配慮をし、子どもが安心して教育相談ができる環境を作ります。

順番については、出席番号の順に行うなど、規則性をもたせるほうがよいと考えます。

また、定期相談においては、一人当たりの時間を10分と決めたらできるだけ全員同じ時間で相談を行います。時間が長かったり短かったりすると、平等性に欠けるため、先生への信頼を失いかねません。また、何を話しているのか、他の子どもが気になり、詮索することもあります。子どもが悩みを抱えていたり、子どもから自発的な相談があったりして、時間が長引きそうな場合は、緊急の場合を除いて、別の機会に相談の時間を設定するのがよいでしょう。いずれにせよ、先生と子どもが定期的に真剣に相談できる時間枠があるということが、子どもにとって安心して学校生活を送る材料となります。

この事例に関する解説

○ハンドブック資料 → Q1、Q2を参照

○プレゼンテーション資料 → トップページからQ1、Q2を選択

事例研修資料2〈解説〉 基本的な進め方編

二人の先生の教育相談において、どのような点が改善点で、どのような点がよいのか挙げてみます。

【A先生の改善点】

- 子どもの様子を観察せずに、いきなり教育相談を始めている。
- 「ありません。」という子どもの言葉を安易に受け入れ、深く関わろうとしていない。
- 機械的に進めている。

【B先生のよい点】

- いきなり教育相談を始めるのではなく、気持ちを和らげるためのさりげない会話を行っている。
- 始める前に相手に対する配慮があり、気持ちを受容していこうとする態度がある。
- 焦らず、待つ姿勢がある。

クラスで定期相談を行う場合、相談対象の子どもの人数によって設定の時間は大きく違ってくると思います。子どもが多数の場合は一人当たりの時間が少なくなるので、A先生のような進め方をしてしまうこともあるかもしれません。しかし、教育相談の時間は、教師が問題の有無を確認したり、教育相談を通して子どもとよい関係を築いたりできる機会ともなるので、スケジュールを調整して、短い時間でも丁寧に行うことが大切です。そのためには、短い時間で効果的に教育相談を行えるように、定期的に行っている学校生活に関するアンケート等を有効に活用するなど、工夫が必要です。

また、自己表現が苦手で学校生活に適應できにくい子どもとの相談は、気持ちを引き出すことが困難であり、時間も必要となります。しかし、そういった子どもたちにとって、教育相談は特に必要とされるものです。B先生のように、教育相談の技法を学び積極的に活用していこうとする姿勢は、多くの子どもたちの助けになります。

この事例に関する解説

- ハンドブック資料 → Q3、Q4参照
- プレゼンテーション資料 → トップページからQ3、Q4を選択

事例研修資料3<解説>

質問の仕方<教師が起こしやすい失敗編>

この教育相談が終わったときに、子どもは、「相談するんじゃないか。」と思っているのではないのでしょうか。この教育相談では、子どもの問題は解決していないように思われます。

先生が行った相談では、次のようなことが問題として挙げられます。

- 子どもの気持ちに寄り添えていない。
- 子どもの話を十分聞かずに、自分の意見を言っている。
- 最後は、指導及び説教になっている。

教育相談においては、第一に子どもの苦しい気持ちに寄り添っていくこと、子どもの気持ちを受容していくことが大切です。A男は、にらまれていると感じているのですから、「そう感じているんだね。」「解決の方法を一緒に考えていこう。」といった言葉を掛け、その苦しい気持ちを受け入れていくことが大切です。「思い過ごしじゃないか。」と思っても、A男はにらまれていると感じて苦しんでいるのですから、その気持ちをそのまま受け入れ、苦しみの軽減を図っていくことが、A男の問題の解決へとつながります。

そして、この教育相談の最後には「そんな細かいことを気にしてたら、この先苦労するよ。もっと強くなないと。」と言っています。威圧的な発言をしたり、指導的になったりしてしまうと、子どもは話そうとする意欲を失ってしまいます。

また、この後先生は、A男が教育相談に来たことを誰にも報告せずに放置してしまうことも考えられます。問題の大小にかかわらず、学年主任、生徒指導主事、管理職等に報告をして、組織的に対応をするようにしなければなりません。

さらに、子どもが、教育相談に来たときにはまず、「よく相談に来てくれたね。」「よく言ってくれたね。」といった子どもをねぎらう言葉を掛けることが大切です。おそらく、教育相談に来た子どもは、「相談しようか。やめようか。」と大変迷ったと思います。意を決して教育相談に来たその子どもに対して、ねぎらいの言葉を掛けることは、子どもに安心感と話す勇気を与えることになります。

この事例に関する解説

- | | |
|--------------|------------------------|
| ○ハンドブック資料 | → Q4、Q6、Q8参照 |
| ○プレゼンテーション資料 | → トップページから Q4、Q6、Q8を選択 |

事例研修資料4〈解説〉 質問の仕方〈よい質問をするには編〉

A先生は、自主的に教育相談の研修を受けているようです。そのため、子どもの話をまず聞くこと（傾聴）ができており、朝になると学校に行きづらいという子どもの気持ちにも寄り添おうとしています（受容）。また、子どもが話すことに相づちを打ったり、子どもが言った言葉を繰り返したり（繰り返しの技法）して、子どもが話すことを応援しています。これらの点は、大変よいところです。

しかし、話が行き詰まってしまいました。子どもは、先生が何度も繰り返しの技法を使ったことを、いい加減に対応していると感じたのかもしれない。

この子どもは、自分から教育相談に来ているので、自ら解決しようとする活力があり、先生との関係も良好であると思われます。したがって、順序立てて質問を入れていってもよいのではないかと思います。話の間に少しずつ相手の気持ちや考え、問題の核心に触れるような質問を入れていきます。例えば、次のような質問です。

- 行きづらさを感じるのは毎日なの？
- どうやって（心を整理して）学校に来ることができているの？
- 学校に来れるときは、どんなとき（例外探し）？
- 学校に来れるエネルギーを最高を10、最低を1とすると今の状態は幾つ（スケーリングクエスチョン）？（聞いた後でそれが1上がるにはどうしたらいいか尋ねる。）

また、相談者がそういう心のしんどさを抱えながらも頑張っている学校に来ていることに対して、ねぎらいの言葉や褒める言葉などを入れていくこと（コンプリメント）も効果的です。

そして、そんな気持ちになっても学校に来ることができている本人の工夫や努力について尋ねることで、その子のリソース（長所・元気の元など解決に向けてのヒントとなるもの）を知ることができます。例えば、「どうやって学校に来ることができているの？」と聞いて「理科の実験が好きだから。」と答えた場合、理科への興味・関心がこの子のリソースとなります。リソースについて話を聞いていくことは、頑張りや意欲を喚起することにもつながります。

この事例に関する解説

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| ○ハンドブック資料 | → Q4, Q5, Q6, Q7, Q9参照 |
| ○プレゼンテーション資料 | → トップページからQ4, Q5, Q6
Q7, Q9を選択 |

事例研修資料5<解説> いじめへの対応編

A先生の対応の中で適切でないところを幾つか挙げてみます。

1 先入観を持って対応している

A先生は「大したことはないだろう。」との気持ちから、丁寧に対応していないように思われます。常に危機感を持って、今起こっている問題に接していく必要があります。

2 B子と教育相談をするまでに時間が掛かっている

B子と教育相談を行ったのは放課後です。B子は、その間ずっとつらい思いをしており、今のB子の状況が更に悪い方向へ進んでしまう可能性もあります。時間が取れない場合でも、放課後まで待ってくれるように、B子に話をしておく必要があります。

3 組織的な対応ができていない

C子は、他のクラスの子どもです。C子の学級担任と連携して問題に対応することが大切です。また、学年全体の問題として捉えることも必要です。教育相談で得られた情報を職員間で共有し、今後、複数の目で見守り、対応を考えていくことで解決へと導きます。

4 B子の気持ちに寄り添えていない

B子の気持ちをC子に伝えることについては、B子の同意を得て、慎重に行わなければなりません。また、このケースでは、A先生が、C子の言ったことを信用して、B子にC子の言ったことを伝えただけで対応が終わっており、B子の不安に思っている気持ちへのケアが行われていません。B子の不安に思っている気持ちを理解して対応し、教育相談が終わっても、継続してB子とC子の関係について注意深く見守っていく必要があります。

5 今後の対応を保護者に報告していない

B子の母親は、A先生からの連絡を待っている可能性が高いと思われます。早い時期に連絡を取り、学校の今後の対応の仕方を伝える必要があります。家庭と学校が連携をして子どもを見守っていかねばなりません。

情報が入っているのに、素早い対応ができていなかったり、一人の先生が抱え込んでしまって組織的な対応ができていなかったりする場合は、いじめが深刻な状況になりかねません。「これくらいなら大丈夫だろう。」と思わず、最善を尽くします。そのために、教育相談を有効に活用します。

次のページに別の事例を掲載していますので、研修に活用ください。

【事例】いじめクレーマー編

A子の父親が学校に来て、「もう1週間も、娘が学校に行きたくないと言って休んでいる。いじめではないのか。」と言って学級担任に詰め寄った。詳しく調査をするので、その場は少し時間をもらうことで引き取ってもらった。休み始めて4日目から毎日のように学級担任が家庭訪問をしているが、母親、本人がともに拒絶して会えていない。

調査の結果、A子がいじめられているというよりも、A子が中心となって多数の友だちをいじめていることが分かった。調査から両親との面談日の決定までに2週間が過ぎていた。調査の結果を知らせるために学校へ両親で来てもらうことにした。両親との面談には、学級担任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、相談員の5名が対応することにした。

面談の初めに学年主任がアンケート集計結果を見せて、被害者というよりも加害者の疑いがあると説明したところで、父親が説明をさえぎり、「娘は学校に行きたいのに行けていない。心を病んでいるのに加害者とは心外だ。いじめと認めろ。」と言って説明を聞いてくれない。話は平行線をたどり、1時間を経過したところで父親は、多数の人に囲まれて尋問のようだったと言い、次は管理職に会えるよう手配をしないと来ないと言って帰った。

- 保護者との面談の進め方について整理してみます。
 - ① 来校していただいたことへのお礼を述べる。
 - ② 子どもの様子を聞く。
 - ③ 両親の考えや心情を聞く。
 - ④ 調査方法について詳しく伝える。
 - ⑤ 調査結果を被害者側としての事実や、A子に心身の苦痛があることから、いじめであることを認める。
 - ※ いじめであることを認め、保護者の言い分を聞き入れながら⑥以降の対応を保護者と協働して進めていく。
 - ⑥ いじめの加害者側の事実があることを伝える。
 - ⑦ いじめ解決に向けて保護者と連携する内容を協議する。
 - ⑧ 今後の連絡方法を確認する。

上記以外に、両親を問い詰めるような話し方をしないことも大切です。保護者は子どもの教育において学校のパートナーとなる存在です。保護者の子どもを大切にする気持ちを理解し、子どもが抱える問題をどのように解決していくかを焦点に話を進めましょう。

この事例に関係する資料

- ハンドブック資料 → Q4、Q8
- プレゼンテーション資料 → トップページからQ4、Q8を選択

事例研修資料6<解説>

保護者対応編

A先生は、相談に来ている保護者を怒らせてしまいました。対応のどのようなところが適切でなかったのか振り返ってみましょう。

1 相談の準備をしていない

A先生は、B男の母親が1時間後に来校することが分かっているのに、教育相談に向けて準備を行っていません。話し合いがスムーズに進むように、教育相談の場の設定や情報の収集等が必要です。また、B男の母親を職員室で待ち、すぐに対応できるようにしておくべきです。

2 保護者が話している途中で話を遮っている

相手の話を遮ることは、話を聞いてもらえないという気持ちを生じさせ、相手の怒りの感情を増幅させます。まずは、冷静に話を聞くことが大切です。

3 保護者の話の話を耳を傾け、感情を受け止めていない

保護者の怒りの感情を受け止め、冷静に話し合うことができるようにしなければなりません。保護者が怒りの感情を持ったということについて、気持ちを和らげるために「そういう気持ちにさせたことは申し訳ない。」といった言葉が必要な場合があります。対決の姿勢は、いかなるときもとるべきではありません。

4 指導的な話し方になっている

教員は、子どもに指導することを日頃から行っているため、保護者に対してもつい話し方が指導的になってしまうことがあります。保護者との話の中からお互いに共有できることを見付け、その共有できることをできるだけ多くしていくことが、解決に向けて必要なこととなります。

この事例は、A先生が授業中に席を立ったB男を指導したことから起こったものです。この指導は、子どもの規範意識を崩さないように行われたものであると思いますが、指導時に使った言葉がB男を傷つけてしまったようです。このような教員の態度は、子どもと保護者の学校への信頼を低下させ、不登校の一因となることがあります。指導の際は、子どもがその言葉をどう受け取るかということ意識して言葉掛けをすることも必要です。

この事例に関する資料

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ○ハンドブック資料 | → Q2、Q4、Q8を参照 |
| ○プレゼンテーション資料 | → トップページからQ2、Q4、Q8を選択 |

終わりに

いじめ、不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題には、どのような背景があるのでしょうか。学校生活の中のストレスが原因になっているということは前述のとおりですが、生徒指導上の諸問題を言い換えれば、メンタルヘルスの問題という見方をすることもできます。子どもたちは、心のSOSを行動や症状で示しているのかもしれませんが。教育相談は、そうした子どもたちのSOSを受け取る機会でもあります。言葉で表現できないがゆえに行動や症状で示す心の問題を、教育相談を通して、子ども自身が言葉で表現し、自覚することが問題解決の第一歩につながります。

しかし、心に問題を抱えた子どもから気持ちを引き出すことは容易なことではありません。時には長時間の沈黙が続くことがあるでしょう。また、本当のことを話してくれないこともあります。子どもが重い口を開き、自分のことを語ってくれるためには、技術的なこともさることながら、先生方が子どもからの信頼を得ることが大切です。「この先生なら自分を分かってくれる。」「この先生になら話してもいい。」そのように子どもが感じるのが、本音を話してくれる要因となります。では、教育相談において、信頼できる先生とは、どのような先生でしょう。それは、感情的、指示的、指導的にならずに冷静に話を聴いてくれる先生です。先生が教育相談を行う上で冷静に対処するためには、幾つかのポイントがあります。教育相談に関する技能を習得している、生徒指導、特別支援教育等に関する知識を持っている、関係諸機関の情報を把握し、専門家やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと協力関係を築こうとしていることなどが挙げられます。そのようなことは、子どもたちの信頼を得ることにともないますし、何よりも先生方が教育相談を行う上での自信につながるでしょう。

教育相談を特に必要とするのは、生徒指導上の問題を抱えた一握りの子どもと思いがちですが、普段明るく元気に生活しているように見える子どもも、何かしらの問題を抱えていることがあります。「先生、相談があるのですが……。」と子どもが話し掛けやすい関係をぜひ作ってください。子どもに充実した学校生活を送らせるために、子どもに普段からしっかりと寄り添い、研修を通して教育相談に関する知識と技能を高めていただきたいと思います。



<付 録>

教育相談振り返りチェックリスト

御自身の教育相談の取組についての振り返りリストです。より効果的な教育相談が実践できたか確認してみましょう。

チェックが入らなかった項目については、指示されているハンドブック資料の各Qを再確認しましょう。

- 教育相談の場所、時間の設定が適切にできた。
→【Q1、Q2】
- 子どもが話しやすいような雰囲気づくり（最初の言葉掛け）ができた。
→【Q2】
- 一般的な流れに従って教育相談を行うことができた。
→【Q3】
- 沈黙の時間があっても、待つことができた。
→【Q4、Q8】
- 子どもの心情や困り感（立場）を想像しながら話を聞くことができた。
→【Q4、Q6】
- 子どもの考えを引き出す（しっかり聞く）ことができた。
→【Q5、Q7】
- 必要に応じて情報を共有するなど、組織的な対応をすることができた。
→【Q8】
- 子どもがうなずいたりアイコンタクトをとったりして、自分（教職員）を受け入れる姿勢を見せていた。
→【Q4】
- 子どもの表情が教育相談前より和らいでいた。
→【Q6、Q7】

MEMO